

駅における体制見直しとして 要員の名減とする提案を受ける

新潟地本は9月28日に団体交渉を行い、支社側より「駅における体制見直しについて」として、12月1日より燕三条駅・新潟駅の要員をそれぞれ△1とする提案を受けました。

支社側は、施策実施の根底にあるのは変革2027のスピードアップであり、燕三条駅は水平分業による委託、新潟駅はお客さま流動が万代口から西口へ変化していることがありと説明しました。地本交渉団が、営業時間の短縮では無いのに何故この2駅の提案なのかを質すと支社側は、単純に窓口の営業時間だけを見ていく訳ではなく、そもそも業務に変化があることから、利用実態を見て企画業務へシフトする時間もあるとしました。

●燕三条駅の管理体制見直しについて
管理駅管内の無人駅巡回業務の委託や業務担当の在勤地集約等を踏まえ、業務担当助役の体制見直しを行うとしました。要員増減の詳細について問うと、業務担当の助役を見直し、現在は吉田駅在勤も含めて3名であり、担務別としては6名から5名になるとしました。無人駅の巡回業務について質すと、5月1日に燕駅を長岡管理駅とし、JNBに委託していると明らかにしました。

●新潟駅の営業体制見直しについて

●新潟駅の営業体制見直しについて
出札・改札の後方支援や指導を担う「旅客一般」の運用を共通化することにより、後方支援体制の見直しを行うとしました。

「旅客一般」の現状の業務内容について質すと支社側は、総括主務・主任で出札後方支援やお客さま案内、通達等の整理、一般社員への勉強会を担っていると説明しました。また後方業務については、基本的には月曜日から金曜日で居ない日もあり、代務もあるとしました。



と云われても分かり難い指摘し、今施策で超勤の増加や休みが減る等の影響は想定していないのか質しました。支社側は、現状、企画業務をチームス等でやっているが無理を強いている認識は無く、社員申告に依りて業務命令として行っているとして、超過勤務時間が多い認識はないとしました。支社側は、長岡駅の旅客一般を見直した昨年頃から新潟駅も検討していたが、仮万代口開設もあり旅

客流動の様子を見ていたとしました。その上で、委託している西口が4割、直営の万代・東口が6割等の流動の変化を踏まえ、東口と仮万代口で一緒にいるイメージでオールマイティに対応できる様にいくとの考えを示しました。交渉団は、持ち帰り組合員と議論していくことを述べて交渉を終えました。

●本部幹申1号で申し入れ提出

乗務員の業務等の見直しについて 新幹線統括本部の考えを質す

中央本部は9月15日に団体交渉を行い、経営側より「乗務員の業務等の見直しについて」の提案を受けました。新潟地本は9月28日に新潟支社に対して申3号・「乗務員の業務等の見直し」に関する申し入れを提出しました。

一方で新幹線統括本部において乗務員の作業の見直しや「準備時間」「折り返し時間」「整理時間」など、各区所のモデル時間の見直しを実施する考えがあるのかを明らかにするため、中央本部は9月30日、幹申1号・新幹線統括本部における「乗務員の業務等の見直しについて」に

1. 乗務員行路において「早日出場(3分)」のたのめ労働時間が3分付加されているのか明らかにすること。
2. 「早日出場の見直し」に伴い、モデル時間から減じる時分があるのか明らかにすること。
3. 「点呼箇所と休養室間の移動時間」を労働時間とする箇所を明らかにすること。
4. 「点呼箇所と休養室間の移動時間」の取り扱いを労働時間としない理由を明らかにすること。
5. 「起床点呼後における付加時間(5分)」を設けていた理由を明らかにすること。
6. 「起床点呼後における付加時間(5分)」の一部見直しにより、モデル時間から5分減じるのか明らかにすること。
7. 「帰着点呼(車掌)」を設けていた理由を明らかにすること。
8. 「帰着点呼(車掌)」を廃止する理由を明らかにすること。
9. 「帰着点呼(車掌)」の作業時分を明らかにすること。また、その時分を減



感染しないために感染させないために！ 新型コロナウイルスに対するガイドライン(10)

新型コロナウイルスの感染者数は全国的に減少傾向にあるものの、終息までは長いスパンで考えていく必要があることを踏まえて、中央本部は9月20日に「新型コロナウイルスに対するガイドライン(10)」を發出しました。引き続き組合員一人ひとりが予防策を徹底し、「組合員が感染しない、仲間・家族に感染させない」を合言葉に、組合員を守る組織と運動をさらに強化拡大して行きましょう。

- ①「手洗い」「うがい」「マスクの着用」などの感染予防対策を徹底しましょう。
- ②会議・集会など、組合員が集まる場合には「検温」「消毒」など、会場のルールと合わせ「換気」「3密」を避けましょう。
- ③地本事務所など各機関の組合事務所の使用については、①②の対策を徹底するとともに、入室時の感染予防対策のルールを確立し、引き続き役員・組合員への徹底をお願いします。
- ④中央本部の組合事務所に訪問を希望する際は、本部役員を含めて必ず中央本部事務所へ事前に連絡することを徹底してください。
- ⑤「新型コロナウイルス」に関して問題点や疑問点が発生した場合は、速やかに東日本ユニオン役員に連絡・相談・報告する体制を継続してください。なお、個人情報情報は厳重に管理します。
- ⑥「運転士による始発列車のドア扱い等」を全支社の取扱いとする」とした作業の見直しにより、車掌の作業時分をモデル時間から何分減じるのか明らかにすること。
- ⑦「準備時間」「折り返し時間」「整理時間」のモデル時間算出にあたり、積み上げられた作業及び労働時間を作業別に明らかにすること。
- ⑧新幹線統括本部におけるモデル時間の算出方法を明らかにすること。